装管第１６８６号
５．３．２４
一部改正　経装第２６３号
１９．１．９

経理局長
施設等機関の長
各幕僚長
統合幕僚会議事務局長　殿
技術研究本部長
調達実施本部長
防衛施設庁長官

装備局長

調達要領指定書について（通知）

標記について、装備品等及び役務の調達実施に関する訓令（昭和 49 年防衛庁訓令第 4 号）第 2 条第 8 号に掲げる仕様書等のうち調達要求書を補足する細部資料（以下「調達要領指定書」という。）は、下記に該当するときに別紙様式により作成されたい。

なお、調達要領指定書について（装調第 956 号。49.3.12）は、廃止されたので併せて通知する。

記

１　仕様書に、２以上の品目の仕様が規定されている場合において、特定の品目を選択指定するとき。
２　仕様書に、形状、品質、性能等について、２以上の仕様が定められている場合において、特定の仕様のものを選択指定するとき。
３　仕様書に規定する装備品等の構成品（構成の区分が明確にしてあり、かつ、それぞれの構成品について、物品番号が付与（手続中を含む。）されている場合に限る。）について、特定の構成品を選択指定するとき。
４　仕様書に規定する装備品等の附属品又は予備品（附属品又は予備品の有無について装備品等の種類分けが明確にされており、かつ、物品番号が付与（手続中を含む。）されている場合に限る。）の全部を追加又は削除する必要があるとき。
５　仕様書に調達要領指定書に規定することが認められている事項について規定するとき。
６　その他防衛大臣が必要と認めるとき。

添付書類：別紙様式

別紙様式

<table>
<tr><td rowspan="6">調 達 要 求 指 定 書</td><td>発　簡　番　号</td><td></td></tr>
<tr><td>調 達 要 求 番 号</td><td></td></tr>
<tr><td>調達要求年月日</td><td></td></tr>
<tr><td>作　成　部　課</td><td></td></tr>
<tr><td>作　成　年　月</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>品　　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>仕　様　書　番　号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">指定事項：</td></tr>
</table>

備考：１　用紙　日本工業規格　Ａ列４版（縦型）

２　指定事項が当該欄中に記載できない場合は、別紙をもって記入する。